

Rotary



WEEKLY REPORT

高山中央ロータリークラブ

2015～2016 年度 高山中央 RC 会長テーマ

「外に発信 内に達成感 さあ行動しよう！」



◆会長 大保木 正博 ◆幹事 坂之上 健一 ◆会報委員長 谷口 欣也 ◆会報担当 新井 信秀

創立 1991 年 5 月 20 日

◇事務局 高山市本町1-2

飛騨信用組合本町サテライト出張所 3階

TEL:0577-36-0730/FAX:0577-36-1488

◇例会場 ひだホテルプラザ 3F/TEL:0577-33-4600

◇例会日 毎週月曜日 PM12:30～

◇ホームページ <http://www.takayamacrc.jp/>

<出席報告>

| | 会員数 | 出席会員 | 出席 | Make-up | 出席率 |
|---------------|------|------|------|---------|--------|
| 本日 1081 回 | 56 名 | 55 名 | 46 名 | — | 83.64% |
| 前々回 1079 回 | 54 名 | 53 名 | 47 名 | 3 名 | 94.34% |

<点 鐘> 会長 大保木 正博
<ロータリーソング> それでこそロータリー
<四つのテスト>

<本日のゲスト>
高山市上水道課 課長 村田 久之 様

場を拡張するとか、ホテルを増設するとかではなく、それぞれの地域にある当たり前の事象が磨けば光る「宝の山」であることを見直し、地域への誇りと愛着を取り戻すことがおもてなしの原点だとしています。人口減少時代の観光戦略は量から質へ向かうべきで、質が高まれば自ずと量もついてくると論じています。このことは観光のみならず他の業種においても同様にいえることだと思いました。

<会長の時間> 会長 大保木 正博

先週金曜日の岐阜出張から昨日日曜日東京都町田市への出張まで、車で移動してきました。

先月 13 日開通した豊田東 JCT から浜松いなさ JCT の区間を含めて、初めて新東名高速道路を走りましたが、その広さと直線が続く快適さは安全面で大変いい効果があるように感じました。

SA については、同じようにその地のものを売りにしながら集客に差がでていました。行きに立ち寄った上り SA の駿河湾の海鮮丼には大変がっかりしました。反面帰りに立ち寄った 2 月 13 日開通部分にある NEOPASA 岡崎の賑わいは大変なものでした。地元の皆さんも高速道路外から入れるようにした大きな施設です。このパン屋さんで 30 分行列して買ったパンは絶品でした。

この SA のいずれの店も、この SA で営業するために起業した店ではなく、地元でしっかりとした営業実績をもった店のようでどこも賑わっていました。

一般客は一流の料理は作れませんが、味に大変厳しく敏感な舌を持っていて、反応は実に正直です。そのことをどのように捉えているかの差が店の盛衰に表れているように思えました。

今北陸は、北陸新幹線の金沢延伸から間もなく 1 年を迎えようとしていますが開業ブームが止まりません。しかしながら地元客が敬遠し始めた金沢近江町市場のことや、素泊まり 6,000 円くらいだったビジネスホテルの料金が極端なところでは、50,000～60,000 円に跳ね上がっている現状を見るにつけ、こうした商法の行きつく先に憂いを感じます。石川・富山県をはじめ沿線自治体では新年度予算案の柱に新幹線開業効果の持続を掲げているといいます。3 月 6 日の中日新聞社説では、北陸新幹線について書かれており、開業翌年は観光客が減るという「二年目のジンクス」の克服策を「おもてなし」の原点から考えています。それは市

<幹事報告> 幹事 坂之上 健一

◎R I 本部より

・ザ・ロータリアン誌

◎国際ロータリー第 2630 地区ガバナー事務所より

・バギオだより

・3 月ロータリーレートのお知らせ 1\$ = 116 円

◎国際ロータリー第 2630 地区ガバナーエレクト事務所より

・2016 年度地区研修・協議会開催のご案内

日 時：4 月 17 日(日) 12:00 点鐘

会 場：飛騨・世界生活文化センター

登録料：10,000 円

<出席要請者>

・会長エレクト…………… 田中 雅昭

・次期環境保全委員長…………… 道下 利一

・次期幹事…………… 中田 学

・次期情報委員長…………… 平林 英一

・次期会計…………… 岩本 正樹

・次期 CLP 委員長…………… 高原 清人

・次期職業奉仕委員長…………… 新井 信秀

・次期広報雑誌委員長…………… 谷口 欣也

・次期会員増強委員長…………… 坂之上健一

・次期国際奉仕委員長…………… 渡辺 修治

・次期社会奉仕委員長…………… 和田 良博

・次期青少年奉仕委員長…………… 下田 徳彦

・次期米山奨学委員長…………… 黒地 重雄

・次期 R 財団委員長…………… 永井 信次

・H25.1.以降入会新会員

高橋 厚生/鷲塚 英雄/植木 眞吾

熊崎 元康/井ノ下雄志/渡辺 甚一

古橋ひと実/平川 りさ

<(株)日本総合経営協会より>

・講師情報

＜入会セレモニー＞



＜新会員＞

氏名 古橋 ひと美
職業 卯木 オーナー
職業分類 飲食店



氏名 平川 りさ
職業 ポーラホワイト営業支店 支店長
職業分類 化粧品販売



＜本日のプログラム＞

環境保全委員会 委員長 和田 良博

本日は、環境保全委員会の担当例会です。ロータリーは今月「水と衛生月間」です。水の大切さや衛生的な生活を考える事として今回は、高山市上水道課の村田課長様に「高山市の水道事業の現状」と題して卓話を頂きます。



＜卓話＞

高山市上水道科 課長 村田 久之 様

ロータリークラブ様の「水と衛生月間」にあたり、このように私どもの業務の一環をご紹介させていただく機会を頂戴したことに感謝申し上げます。本日は、水の安全という観点から、上水道の安定供給のために最も大切な「水源の保全について」ご説明したいと思っております。水道の水源の種類は、



表流水（河川）と地下水があります。地下から取るものは全て井戸と思われがちですが、井戸も取る位置により浅井戸と深井戸がありますし、湧き出すものは湧水、川に沿って地中を流れるものは伏流水というようにいくつかの種類があります。

高山市は、面積が広大で起伏に富み、山や川、峠などで地理的に分断されていますので特に支所地域は小集落が点在しており、それぞれに水道施設があるため、水源の数は97か所に及びます。

高山市の平成26年度の年間配水量は、1,345万m³、実にその70%が地下水で賄われており、地下水は大変重要な水源です。

どのような水源でも、海から蒸発した水が地面に雨となって降り注ぎ、地表や地中を流れ、また海に戻るという大なる自然の循環から恵みを受け、利用している訳ですから、水を使う者が命を繋ぐ水の大切さを認識し、自然の恩恵に感謝し、水源を保全する心を養うこと、行動を起こすことが大切です。

水源保全とは水量と水質を守ることです。

河川法では、表流水から水を取ろうとする場合、河川管理者（川により国県市が管理）から水を取る権利（水利権）を得なければなりません。水質汚濁防止法では、川や側溝などに排水する場合、定められた水質基準を守らなければなりません。

このように法律で権利や基準を設けて保全を図っています。但し、課題もあります。

民法第207条で「土地の所有権は、法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ」とあります。地下水は土地所有者のものと考えられているのです。取水量の規制もありません。また、水質汚濁防止法の水質基準は少量の排水（日当たり50m³未満）は適用外です。

こういった、国の法律が及ばない部分への対策として地方自治体では条例を制定しています。

岐阜県は、水源地域保全条例を制定して水源となる山林の売買について監視し、所有者に対し、水源地域を保全するよう、助言や勧告を行うこととしています。

当市は、水道水源保全条例を制定しています。これは今年度から施行したもので、条例作成に当たっては、工学博士や医学博士、弁護士といった学識経験者や関係行政機関による検討委員会を設けて、多面的な検討を行いました。

内容は、「地表水、地下水それぞれの保全地域を指定する」、「一定の条件を満たす取水行為と排水行為の届出並びに取水量と井戸水位、排水量と水質検査結果の報告を求める」、「水源への影響が懸念される行為をしない、排水は水質汚濁防止法の水質基準を遵守する（地下水保全地域での排水は環境基本法の環境基準の達成に努める）」ことの協定を結ぶ」という3つの要素があります。

取水・配水行為に対する保全策の理想形は許可や規制といった強制力を持ったものであると考えています。しかしながら、現時点でそのような法律はありません。

自治体が条例で許可や規制を定める場合、これらは行政処分となりますから、不服申立も想定し、計画される行為による影響を「損害」として合理的に説明する必要があります。しかしながら、現時点ではその根拠がない、または弱いと考えています。よって今回は、行為の届出と内容の報告を義務付けし、市に情報が収集される形をつくり、それを蓄積・検討し、根拠を作っていくこととしたものです。また、将来に向けた情報収集だけでは水源の保全はできませんので、行為者と市長が水源保全策について協定を結ぶことで、行為者の水源保全への認識はもとより、市からの助言や勧告に対する実効性も高めようとしたものです。協定を拒んだり、または協定は締結したが、後に届出内容と違う行為を行って、水源に何等かの影響が出た場合、また、出ることが確実視される場合、行為の差し止め請求を起こすこととなりますが、法定闘争となった場合、条例により市民の責務を規定していることや行為者と水源保全の協定を結んでいることが市に有利な判決を得る材料となるということも考えています。

実際に市内全域で届出が必要となる行為数は、それほど多くありません。

保全地域は山林が多いですし、人口がもっとも多い高山地区は保全地域ではありませんので、取水と排水行為を合わせても 129 件、協定は 37 件です。現時点で届出は 109 件(84%)、協定は 23 件(62%)を提出いただいておりますが、対象者の皆様は協力的であり、水資源に対する認識が高いと感じています。

最後に地下水保全への最新の動きについてご紹介させていただきます。国は、平成 26 年に「水循環基本法」施行しています。これは世界的な水不足や海外資本による森林の買収や開発などによる涵養機能の低下など水問題への関心が高まってきたことや、これまで日本には地下水を含む水政策について、土台となる理念や方向性を定める法律が存在していませんでしたことから制定されたものです。

この法律で、地下水を含む水は国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであると初めて法的に位置付けられたことが重要なポイントです。この法律は理念や方向性を示したものですので、施策展開に関する事項は、平成 27 年度に策定された水循環基本計画により示されています。今後、この水循環基本法や同計画を柱とし、多くの水に関する施策が改訂されたり、新設されたりして、まとまりある施策が構築されてくると考えています。

また県は、県土全域で水文調査や地下水利用実態調査を実施し、地下水の流れや雨等による地下浸透量と取水量の収支や賦存量(溜まっている量)の解析を行った「水循環解析モデル」を構築しています。詳細な解析が進めば、水量規制の重要な根拠となると考えています。

以上が水源保全策の現況です、今後も「命を繋ぐ水」の安定確保に向け取り組んでまいりますので、是非、皆様のご協力をお願いいたします。

< 3 月のお祝い >

< 会員誕生日 >

| | | |
|-------|---------|-----------|
| 堀口 裕之 | S 4 1 年 | 3 月 9 日 |
| 渡辺 修治 | S 2 6 年 | 3 月 1 2 日 |
| 長瀬栄二郎 | S 4 9 年 | 3 月 1 3 日 |
| 久々野国良 | S 2 3 年 | 3 月 1 9 日 |
| 岩本 正樹 | S 3 5 年 | 3 月 2 1 日 |

< 夫人誕生日 >

| | | |
|-------|-----|-----------|
| 中田 学 | 康子 | 3 月 3 日 |
| 大原 誠 | 朋子 | 3 月 6 日 |
| 劔田 廣喜 | 恵子 | 3 月 1 3 日 |
| 久々野国良 | 光枝 | 3 月 1 4 日 |
| 高原 清人 | 美奈子 | 3 月 1 5 日 |
| 仲谷 政美 | 幸子 | 3 月 2 0 日 |
| 富士井忠男 | 美恵子 | 3 月 2 8 日 |
| 三枝 祥一 | 敏江 | 3 月 2 8 日 |
| 新井 信秀 | 知子 | 3 月 3 0 日 |

< 結婚記念日 >

| | | |
|--------|---------|-----------|
| 井ノ下 雄志 | H 1 8 年 | 3 月 9 日 |
| 新井 信秀 | S 5 4 年 | 3 月 1 0 日 |
| 大保木正博 | S 5 8 年 | 3 月 1 3 日 |
| 新宮 一郎 | S 5 3 年 | 3 月 1 4 日 |
| 永井 信次 | S 5 0 年 | 3 月 1 6 日 |
| 高原 武夫 | S 4 7 年 | 3 月 1 9 日 |
| 三枝 祥一 | S 5 4 年 | 3 月 2 6 日 |



お誕生日を祝して

おめでとうございます

< ニコニコBOX >

本日から出席の古橋さん、平川さん、入会をお待ち致しておりました。これからメンバーとしてよろしくお願ひします。また、本日講師をして頂く村田久之様、卓話をよろしくお願ひ致します。
理事役員一同

本日、古橋ひと実さんと平川りささんの入会を歓迎致します。今後もよろしくお願ひします。

**島 良明・山本 辰男・劔田 廣喜・平林 英一
高原 清人・三枝 祥一・中田 学・久々野国良
新井 信秀・田中 雅昭**

本日、午前中に東山中の卒業式に久しぶりに参加して来ました。涙もろくなった事を改めて自覚しました・本日より仲間入りされた、古橋さん、平川さん、ようこそ「品のある」高山中央へ。大いに歓迎申し上げます。
橋本 修

古橋さん、平川さん、ご入会おめでとうございます。
下田 徳彦

妻の誕生日に花を頂きありがとうございます。
中田 学

昨日は家内の誕生日に素敵な花をお贈り頂きありがとうございます。
大原 誠

三枝さんの体調の全快を祈りましてニコニコへ。早く治して下さらないとお孫さんと周 先生が困ります。無理をなされないように。
高木 純

妻の誕生日に花束をありがとうございます。
渡辺 甚一

すいません。早退します。
坂家 賢司

